

議員提案第68号

新潟市議会議員の定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部改正について

新潟市議会議員の定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成22年9月10日提出

新潟市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

松原藤衛
橋田憲司
山田洋子
栗原学
吉田孝志
金子益夫
佐藤幸雄
石橋慶助
佐藤豊美
玉木良平
永井武弘
木村文祐
遠藤哲
阿部松雄
渡辺均
金子孝
佐々木薫
渡辺孝二
水澤仁

新潟市議会議員の定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例

新潟市議会議員の定数及び各選挙区選出議員数に関する条例（平成18年新潟市条例第140号）の一部を次のように改正する。

第1条中「56人」を「52人」に改める。

第2条中「6人」を「5人」に、「10人」を「9人」に、「12人」を「11人」に、「11人」を「10人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。